



# ふれあい 放水路

1994  
(平成6年)  
第6号  
9月



往古簸川西流絵図（一名出雲郡往昔大概図）島根県立図書館所蔵

斐伊川は、風土記時代（約一二〇〇年前）には西流し、**神戸**の水海（現在の神西湖）を経て大社湾に注いでいました。しかし、寛永一二年（一六三四年）当時の藩主京極若狭守忠高による斐伊川の堤防工事と、同時期に発生した一度の洪水により寛永一七年には完全に東流しました。この後、松江市や宍道湖沿岸は洪水に悩まされるようになり、再びにわたる治水事業が行われ、明治二六年の大洪水により、斐伊川の洪水を神戸川へ分水することが検討されました。だが、当時の社会情勢から、実現されませんでした。

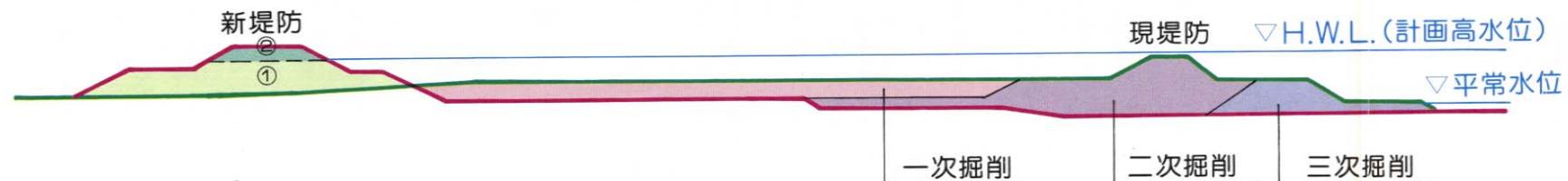
その後も幾度ともなく洪水に悩まされ、昭和四七年の豪雨で、斐伊川・神戸川とも決壊は免れましたが、宍道湖の増水により湖岸沿岸地域が浸水し、松江市では腰まで及ぶ浸水が一週間以上継続したことなどが、この放水路事業の大きな契機となりました。

むかしむかし  
**斐伊川**は……

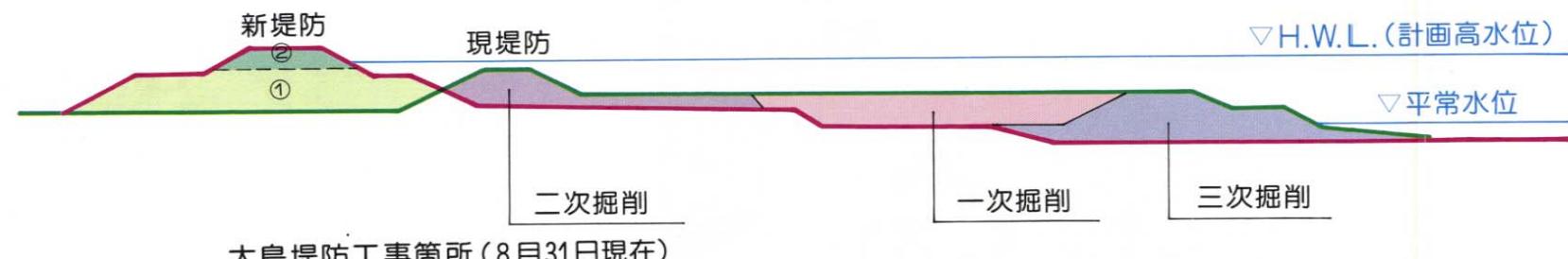
3. 掘削は、下図のとおり、一次・二次・三次掘削に分けて順に実施します。

一次掘削は、現堤防に影響を与えない位置で、神戸川の平常水位より上の部分を掘削します。二次掘削では、新堤防の盛土が安定した後に、現堤防を掘削します。三次掘削は、掘削の最終段階で、神戸川の水際に接する場所を掘削します。

#### ●現堤防より民有地側の掘削土を築堤に利用する場合



#### ●現堤防より川側の掘削土を築堤に利用する場合



4. 堤防は、上記で掘削した土を利用して、まずは現在の堤防と同じ高さまで盛土します(図中①)。ただし、掘削土が盛土量に対して十分余裕がある工区では、一度に完成堤防の高さまで盛土する場合もあります。

堤防に利用する土は、各工区で掘削した土を利用しますが、土が不足する工区では、土が余る工区から運搬します。

対岸に土を運搬する場合は、一般道路や一般交通に利用されている橋梁は使わず、新橋の完成した後の旧橋を利用します。また、場合によっては仮橋を架けることも検討します。

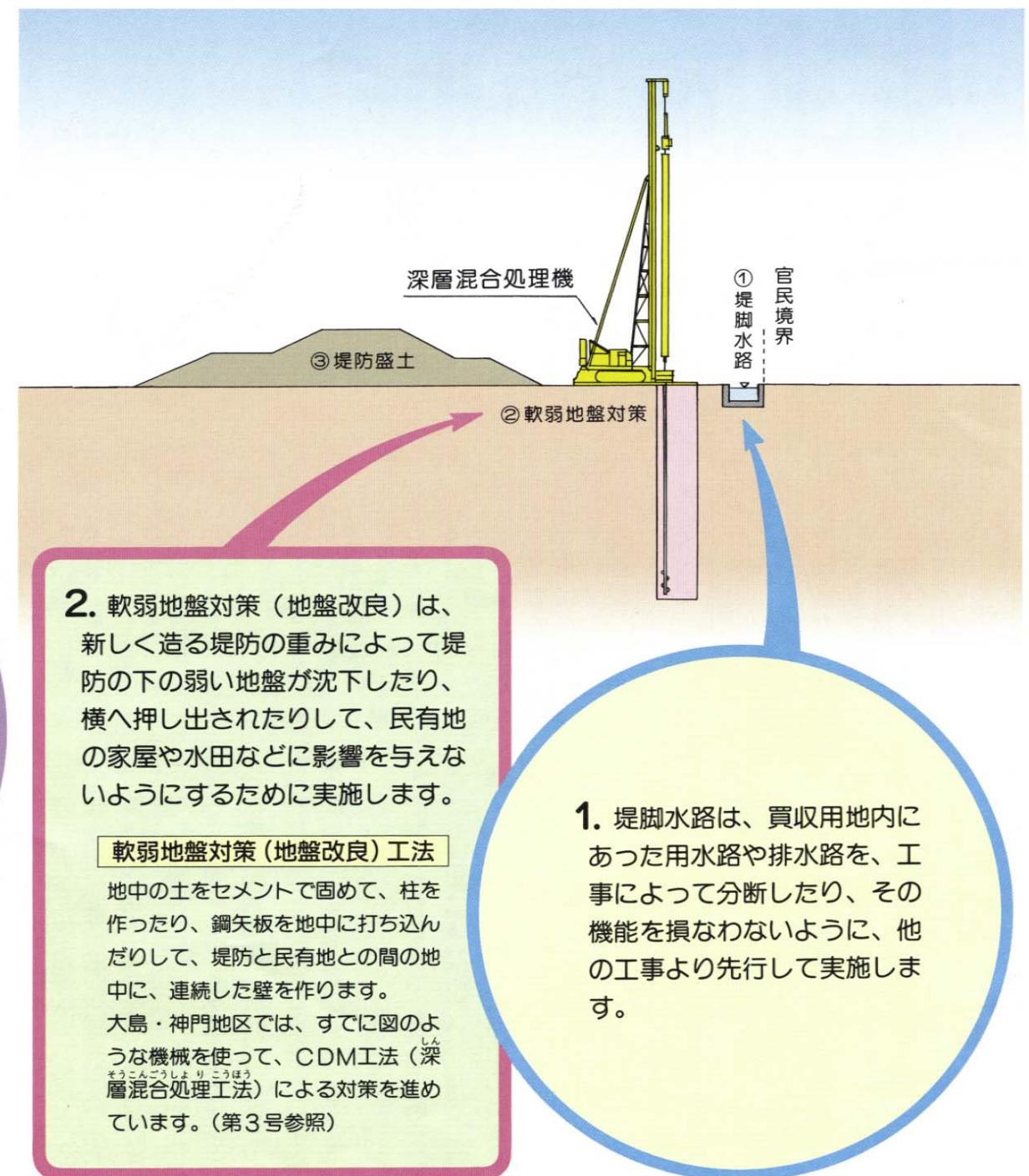
5. 掘削や堤防盛土工事は、原則として下流側から施工します。しかし、箇所ごとに土が余ったり、足りなかつたりするため、場所によって工事の順番が変わることもありますが、川の安全性を低下させないように工事を進めていきます。

## 斐伊川放水路の施工について

### その2 拡幅部の施工手順

拡幅部は、

- ① 民有地との境界に堤脚水路をつくります。
  - ② 堤防の盛土が付近の家屋や水田などに影響を与えないようするために、地盤が軟らかい場所では軟弱地盤対策(地盤改良)を実施します。
  - ③ 堤防の盛土は、川の断面を確保するために掘削した土を利用します。
- 以上の順で工事を進めていきます。



## 工事情報 コーナー

# 高松・下横地区の水路工事

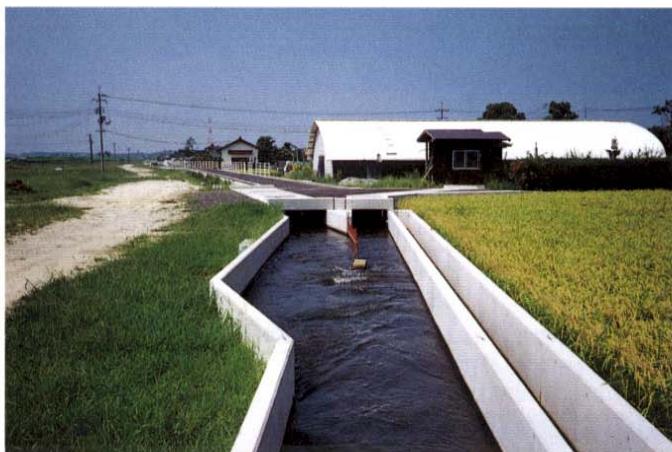
高松・下横地区の堤脚水路は、既存の用水路の代替で造つたもので、大きさは元と同じにしていますが、水路の底は下流地区へのかんがいがスムーズになるよう高くしています。

このため、分岐部分では水量の分配比率が変化することになり、写真のように一部鉄板で造っています。鉄板は、移動できるようにしてあり、今後何年間か地元の方に流れを観察してもらい、その結果を受けて永久的なものにします。

特に今年のような大渇水に見舞われると水の有難さが身にしみて

分かるとおり、用水路は農家にとって大切なものの一つです。これからもこれを肝に命じながら慎重に工事を進めていきます。

### 工事箇所



### 「川づくり・まちづくり相談室」

川づくり・まちづくりについてご意見・ご要望がございましたら、お寄せ下さい。

室長：佐藤副所長  
窓口：工務課

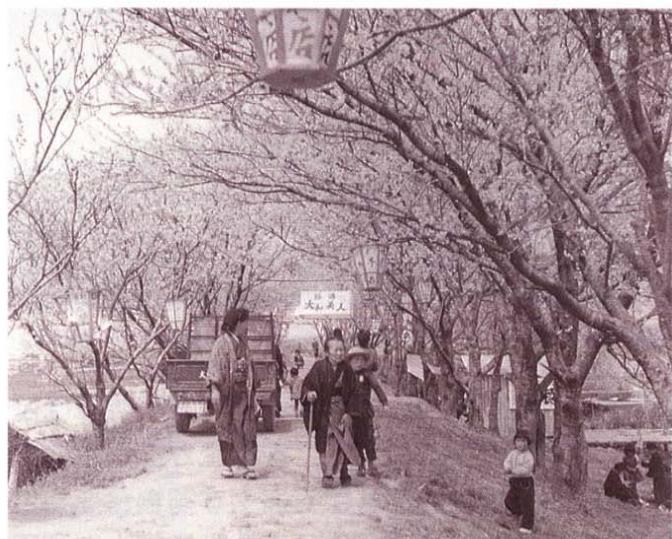


### 建設省中国地方建設局 出雲工事事務所

〒693 出雲市塩冶有原町5丁目1番地  
☎(0853)21-1850

本誌に関するご意見やご要望などがあればお寄せください。

問い合わせ先：ふれあい放水路担当



昭和31年4月の古志土手の様子です。

満開の桜でにぎわっていましたね。

(写真提供：出雲市塩冶町 勝部 保さん)

### 「懐かしいあの頃」

\*ひきつづき、昔の神戸川の写真を募集しています。なお、写真を提供していただいた方には、お返しの際に引きのばしパネルを差し上げます。